令和8（２０２６）年11月号

発行／三原市人権推進課
編集／三原市大和人権文化センター
所在地／三原市大和町下徳良107番地1
電話／0847-33-1308
FAX／0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

人権講演会のお知らせ

12月4日から10日は人権週間です

日　時：12月12日(土) 10時～11時

場　所：大和人権文化センター　2階　集会室

演　題：「子どもたちが自分らしく
安心して生きていくために」

講　師：広島県解放保育連絡会
委員長　西迫　利孝 さん



定　員：30人　　申し込み不要　　入場無料

【問い合わせ先】　大和人権文化センター　TEL 0847-33-1308

「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう。

あなたの情報は大丈夫？

この制度は、三原市の戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。

戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。 また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。

（ 代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません ）

登録受付窓口は、市民課及び大和支所、久井支所、本郷支所の各地域振興課です。

制度の詳細については、市役所市民課戸籍係（電話：0848－67－6175）へお問い合わせください。

市ＨＰ　二次元

大和地域センターくらしの相談開設

●にちじ　11月20日(金) 9:00～12:00
●ところ　大和人権文化センター　会議室
相談内容　くらしの相談
相談員2名で対応します。
次回は、12月18日(金)の予定
電話による相談も受け付けています
大和人権文化センター(0847-33-1308)

人 権 相 談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。
相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。
●と　き　10:00～16:00(土・日・祝日は除く)
●ところ　三原市大和人権文化センター

※ 裏面にも記事があります。